

速度取締り指針

令和3年7月
北秋田警察署

北秋田警察署管内の速度取締り重点

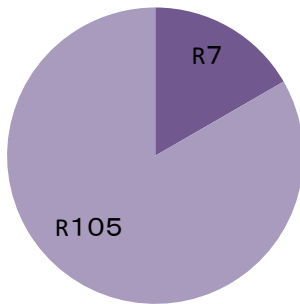
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	8時～11時、12時～15時	前山・今泉地内	法定速度
国道105号	8時～11時、12時～15時	七日市地内	50キロ
国道285号	8時～11時、12時～15時	米内沢地内、上小阿仁村地内	法定速度/40キロ

北秋田警察署管内の交通事故情勢

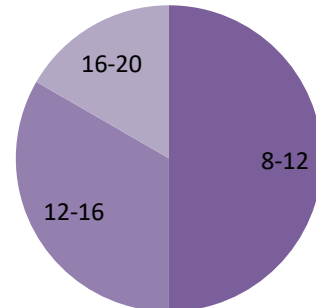
令和3年上半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

上半期 道路別



※国道285号、県道、市道の発生なし

上半期 時間帯別



※0-8、20-24の時間帯の発生なし

1 令和3年上半期の人身交通事故発生状況

(1) 発生場所

人身交通事故の6件全てが国道(7号で1件、105号で5件)で発生しています。

(2) 発生時間

6件のうち、午前の発生は3件(8時から12時までの間)、午後の発生は3件(12時から16時までの間に2件、16時から20時までの間に1件)でした。

2 分析結果

(1) 国道7号で発生した交通事故は、対向車線進出の事故が1件です。

(2) 国道105号で発生した交通事故は、対向車線進出の事故が1件、追突事故が1件、交差点内の事故が3件です。

(3) 国道285号は上半期に交通事故がありませんでしたが、昨年の下半期は、対向車線進出の事故が1件、追突事故が1件発生しています。

(4) 発生時間帯をみると、6件のうち5件が日中時間帯に発生しています。

(5) 分析結果、日中時間帯の国道において、交差点内の出会い頭の事故が半数を占め、次いで対向車線進出の事故となっていることから、国道の日中時間帯の取締りを強化して事故抑止を図ります。

～交通死亡事故抑止路線 国道7号 国道105号 国道285号～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。